

スクールソーシャルワーカー (会計年度任用職員)を募集します

- 問合せ 豊田市青少年相談センター(パルクとよた) 〒471-0066 豊田市栄町 1-7-1
電話 0565-32-6595/FAX 32-7911 e-mail : palctoyota@city.toyota.aichi.jp
- 採用予定 令和 7 年 4 月

【 スクールソーシャルワーカー 採用試験募集要項 】

■ 募集概要

職 種	スクールソーシャルワーカー (会計年度任用職員)
採用期間	令和 7 年 6 月 1 日 (応相談) ～令和 8 年 3 月 3 1 日・1 会計年度を期限とした採用・任用年数の上限なし
勤務条件	勤務時間： 8 時 3 0 分から 1 7 時までの間で 1 日 7 時間勤務 (昼休憩 6 0 分) 勤務地： 豊田市青少年相談センターもしくは豊田市内小・中学校 (派遣型もしくは拠点校配置型で担当小・中学校を訪問) 休 日： 日曜日及び土曜日 (週 5 日勤務)、祝日、年末年始、その他休業日と指定された日 有給休暇： 年間 1 0 日間 (継続雇用年数により最大 1 年度につき 2 0 日)
職務内容	・主に児童生徒・保護者の相談受付や面接相談支援及び電話相談 ・関係機関との連携・調整 ・学校支援 (訪問による連携・調整及び学校教員間のコンサルテーション) ・小中学校校内研修等の講師 ・パルクとよたとの連携・調整業務 ・実践及び専門性向上のための活動 ・その他、豊田市教育委員会が必要と認めるもの
報 酬 額	時給 3,500 円 (年額 800 万円程度・・・期末手当、勤勉手当を含む) [手当] 期末手当支給、勤勉手当支給、通勤費別途支給、扶養手当なし、住居手当なし
募集人員	若干名
資格要件	・社会福祉士の資格を有する人、もしくは令和 6 年度中に取得見込みの人 ・教育や福祉の分野で 3 年以上の相談業務経験がある人、もしくはスクールソーシャルワーク教育課程を修了した人 (令和 6 年度修了見込みの人) ・運転免許証を有し、自家用車での移動が可能な人 ※地方公務員法第 16 条 (欠格事項) に該当する人は受験することができません。

■ 申込み・試験など

申込書	パルクとよたのホームページや豊田市ホームページ内のパルクとよたのページからダウンロードできます。 ※別途、豊田市青少年相談センター (パルクとよた) の窓口でも配布しています。 (日曜日、祝日を除く、午前 9 時～午後 5 時)
提出書類	① 受験申込書 (別紙様式) ② 資格証明書 (写) ※スクールソーシャルワーク教育課程修了者は、修了認定がわかるものの写しも ③ 運転免許証 (写) ※記入は黒のボールペン又はペンを用い、必ず申込者本人が行ってください。 ※履歴概要は学歴 (専攻した学科まで) 及び職務経歴 (会社名、自治体名、職務内容、実務経験期間等) を記入してください。 ※レポート及び自己 P R 欄は所定のスペースに自筆で記入してください (パソコン等で作成したものは不可)。 ※提出した書類は一切返却しませんのであらかじめ御了承ください。
申込み 受付期間 及び場所	令和 7 年 3 月 2 8 日 (金) ～令和 7 年 5 月 1 日 (木) ※日曜日、祝日、年末年始を除く 【持参の場合】 豊田市青少年相談センター (けやきワークス隣接) 午前 9 時～午後 5 時 【郵送の場合】 豊田市青少年相談センター 宛 (住所は上記の通り) ※令和 7 年 5 月 1 日 (木) 必着 ★封筒の表面に「スクールソーシャルワーカー受験申込書在中」と朱書きし、折り曲げないで A 4 サイズのまま提出してください。郵送の場合は特定記録など確実な方法としてください。
試 験	[1 次] 書類選考 結果発表：5 月上旬 [2 次] 試験日：令和 7 年 5 月 1 3 日 (火) 9：30～10：30 論述試験 11：00～ 個人面接 会 場：豊田市青少年相談センター内会議室 結果発表：5 月中旬

※ 1 次試験及び 2 次試験の結果通知は受験者全員に郵送します。